



『「コロナに負けるな！としま」医療・福祉支援寄附金」を募集します

新型コロナウイルス感染症の拡大により区民生活に甚大な影響が及ぼされている中、区民・企業・団体等の皆様から、ご寄附やマスク等の寄贈などの支援が寄せられています。

そこで、このような支援の受け皿として、寄附金受け入れの口座を開設いたしました。いただいたご寄附は、区内の医療機関や福祉事業者、ひとり親家庭支援団体等の新型コロナウイルス感染症対策に係る物資の購入経費などに活用いたします。皆様のご支援をお待ちしております。

◇受付期間…令和2年6月1日(月)～8月31日(月)

◇受付方法…銀行振込、クレジットカード支払

銀行振込

- 金融機関名 みずほ銀行 池袋支店 ●口座番号 普通預金 3097506
- 口座名義 豊島区コロナ寄附金
- ※原則手数料がかかります。みずほ銀行本支店からの振り込みについては、窓口・ATMいずれからでも振込手数料はかかりません。

クレジットカード支払

詳細は区ホームページをご覧ください。



その他…●窓口への現金の持参はご遠慮ください。●本寄附は寄附金控除の対象となります。銀行振込の際に発行される控え(振込票)および本号(広報としま6月1日号)を保管ください。●寄附受領書が必要な方は、問い合わせてください。

☎豊島区コロナ寄附金担当 ☎4566 - 2469

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする 国民年金保険料の免除について

臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請を受付します。制度詳細は日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html> 参照。

◇対象…新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月分以降に収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった方

◇申請対象期間…令和2年2～6月分まで

☎池袋年金事務所または高齢者医療年金課国民年金グループへ。または電話で当事務所 ☎3988 - 6011、当グループ ☎3981 - 1954へ相談後、郵送も可。

後期高齢者医療保険における傷病手当金の支給

後期高齢者医療保険の被保険者で給与等の支給を受けている方のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状により感染が疑われる方で、労務できず給与の全部または一部を受け取れなかった方に対し、申請により傷病手当金を支給します。詳細は問い合わせてください。

☎東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570 - 086 - 519

令和2年度国民健康保険料 納入通知書を送付します

平成31年分の総所得金額等をもとに国民健康保険料を決定します。6月期から翌年3月期までの年10回で納めていただきます。口座振替利用者以外の方には全納分および6・7・8月期分の納付書を同封します。納付は期限内にお願いします。9・10・11月期分は9月上旬、12・1・2・3月期分は12月上旬に送付予定です。

◇保険料決定の注意点…①令和2年1月2日以降にほかの区市町村から転入された方、②総所得金額等が未決定の方/いづれも今回は均等割額だけで計算した保険料で通知します。総所得金額等がわかり次第、保険料が変更となる方には、変更通知を送付します。③保険料決定前に国民健康保険をやめた方(社会保険などに加入・豊島区外へ転出・死亡など)/国民健康保険をやめた月の前月分までの保険料を通知します。世帯の一部の方が国民健康保険をやめた場合は、その方の加入期間の保険料を含めて10回に分けて通知します※納付は口座振替が原則です。この機会にぜひお申込みください。

☎保険料の決定に関すること…資格・保険料グループ ☎4566 - 2377、口座振替の申込みに関すること…口座担当 ☎3981 - 1468

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険料減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年より収入が下がる方、重篤な傷病を負った方などは、申請により国民健康保険料が減額または免除になる場合があります。

※ただいま準備を進めています。詳細は、順次区ホームページなどでお知らせします。

◇申請受付開始…6月16日(火)※予定

◇対象…世帯の主な生計維持者が、以下のいずれかに該当する方。

①主な生計維持者の事業収入等(営業、不動産、給与、農業、山林収入。年金や株取り引き等の収入は対象外)が前年より3/10以上減少の見込み、前年所得の合計が1,000万円以下、減収見込み分以外の前年所得の合計が400万円以下である。

※非自発的失業者に対する減額(右記参照)に該当する方は、非自発的失業者に対する減額の申請をしてください。ただし、給与以外に減収した事業収入等がある場合は新型コロナウイルスの影響による減免の対象となる可能性があります。

②主な生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った。

◇必要書類※対象となる事由により異なります。

①減収の場合…前年(2019年1月1日～12月31日)の収入を確認する資料(令和元年年分確定申告書控、源泉徴収票など)と2020年中の収入の見込みの基となる資料(2020年1月以降の給与明細、帳簿など)

※令和元年(2019年中)の所得が未申告の場合は申請受付できません。まずは申告してください(所得申告により住民税や所得税等が発生する場合があります)。

②主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合…死亡診断書、医師の診断書など。

☎資格・保険料グループ ☎4566 - 2377

非自発的失業者に対する 減額について(企業の倒産・ 解雇により国保へ加入した方)

◇対象…国民健康保険の加入者で次の要件すべてに該当する方。①平成29年3月31日以降に離職し、離職時の年齢が65歳未満である方(令和2年度の保険料軽減は平成31年3月31日以降の離職日が対象です)、②雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34の方

◇申請方法…「雇用保険受給資格者証(原本)」と「国民健康保険被保険者証」を、国民健康保険課へ持参。

◇軽減期間…離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

※この制度は離職者の給与所得を100分の30として計算します。ほかの所得やほかの加入者の所得状況によっては軽減されない場合もあります。

※平成29年度保険料は、法令によりさかのぼって変更することができません。平成30年度保険料も時期によっては変更できない場合があります。

☎資格・保険料グループ ☎4566 - 2377

税・国保・年金

令和2年度特別区民税・都民税納税通知書(普通徴収)を6月11日(木)に発送します

特別区民税・都民税(住民税)は、前年(令和元年)の所得に対して課税します。住民税は区政の大切な財源となるものです。納期限までに納付をお願いします。非課税の場合、通知書は送付しません。

なお、新型コロナウイルスの影響で申告期限を延長したことに伴い、提出された確定申告書および住民税の申告書の内容反映が、個人住民税額の算定に間に合わない場合があります。順次反映していきますのでご了承ください。

課税調整グループ、課税第1・第2グループ☎3981-1111(内線2353・2354・2355)

福祉

戦没者等のご遺族の皆さまへ「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

第11回特別弔慰金の請求受付を開始しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での手続きをご利用ください◇**対象**…戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)に恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受けられない場合、先順位の遺族1名に支給◇**金額**…額面25万円、5年償還の記名国債◇**請求期限**…令和5年3月31日

☎福祉総務課総務グループ☎4566-2421

福祉住宅(高齢者向け)「つつじ苑」あき家入居登録者募集

今後発生するあき家の入居登録者をあらかじめ決定します◇**世帯数**…単身者用25世帯、世帯用3世帯◇**要件**…区内に引き続き5年以上居住している満65歳以上の単身者・世帯。自立した日常生活が営めること、現に住宅に困窮していることなど。詳

細は区ホームページか募集案内を参照。募集案内は6月8日まで住宅課、東・西区民事務所、区民ひろばで配布(住宅課、東・西区民事務所は平日のみ)🏠申請書に必要事項を記入し、6月15日(消印有効)までに住宅管理グループへ郵送か持参(平日のみ)。☎当グループ☎3981-2637

介護保険負担限度額認定証の更新について

介護保険施設入所者及びショートステイ利用者の居住費(滞在費)と食費には、所得に応じた負担限度額が設けられており、以下の要件に該当する方は、申請により負担額が軽減されます。本人または世帯員が住民税課税になっている方は、介護保険負担限度額認定証の適用はありません。ただし、高齢者世帯で一方が施設に入所して費用負担をした結果、生計が困難になった場合は、対象となる場合があります。令和元年度(有効期間が令和2年7月31日まで)の介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は更新の手続きが必要です。

手続に必要な申請書は、6月末までに本人の住所地へ郵送します◇**申請方法**…申請書に必要事項を記入し、添付書類(通帳の写しなど)と一緒に介護保険課へ提出(郵送可)◇**軽減要件**…①～③すべてに該当すること。①世帯全員が住民税非課税であること、②住民票上、別世帯の配偶者でも住民税非課税であること、③預貯金、有価証券、現金等の資産が単身1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下の方。詳細は問い合わせください。☎給付グループ☎3981-1387

子育て・教育

児童手当・児童育成手当の現況届を提出してください

法令などの定めにより、6月以降の手当継続受給者となる全員の方に現況届を提出してもらい、受給要件の確認をします。対象者には6月上旬、現況届および必要添付書類などを発送します。必要事項を記入し、6月30日(必着)までに児童給付グループに郵送か持参してください。※新型コロナウイルス感染拡大防止

のため、原則郵送で提出。未提出・不備がある場合、6月分以降の手当の受給に影響が出ます。平成30年度・令和元年度現況届未提出の方は、時効により手当受給の資格が消滅となる場合がありますので、至急提出してください。

☎現況届専用コールセンター(8月31日まで)☎4566-2477、当グループ(そのほか児童手当・児童育成手当に関する一般的な問い合わせ)☎3981-1417

教科書展示会を開催します

●**特別展示**…6月1日(月)～11日(休)午後1～5時、●**法定展示**…6月12日(金)～27日(土)午前9時～午後5時※いずれも日曜日を除く 教育センター、●**本庁舎展示**…6月12日(金)～26日(金)土・日曜日を除く 午前9時～午後5時 区役所本庁舎7階教育部会議室

いずれも入場は終了時間の30分前まで◇中学校教科用図書および特別支援学級で使用する一般図書を教育委員会で採択。本庁舎展示では「中学校用教科書目録(令和3年度使用)」に登載されている教科書を展示。☎指導課庶務・事業グループ☎3981-1145

就学相談説明会

6月11日(休) ①午前10時～10時30分、②午前11時～11時30分※①と②は同内容 教育センター◇就学相談の流れや特別支援学級などの説明◇区内在住で令和3年度に小学校入学予定で教育的配慮が必要な子どもの保護者※子どもの同伴は不要。

☎電話かファクスで6月10日までに「当センター☎3590-6746、📠3981-4793」へ。

パパの応援講座

7月4日(土) 午前10時～正午 東部子ども家庭支援センター◇触れ合い遊びの紹介(親子同席)と、育児の気になることについてお父さん同士の懇談会。講師…駿河台大学非常勤講師/小田俊一氏◇1歳6か月までの子どもと父親と家族※東・西子ども家庭支援センターで子ども1名につき1回◇10組

🏠6月2日正午から電話で当センタ

ー☎5980-5275へ。直接窓口申込み可※先着順。

くらし等

若年ファミリー向け区営住宅ライブピア(10年定期利用)の入居者募集

◇**募集数**…2世帯(抽選)◇**入居資格**…区内に引き続き1年以上居住し、世帯構成員が40歳未満の夫婦と子であり、住宅に困窮した成年者。詳細は区ホームページか募集案内を参照。募集案内は6月8日まで住宅課、東・西区民事務所で配布(平日のみ)🏠申請書に必要事項を記入し、6月15日(消印有効)までに住宅管理グループへ郵送か持参(平日のみ)。☎当グループ☎3981-2637

募集

令和2年国勢調査統計調査員(登録制)

◇**内容**…調査票の配布など◇**任期**…8月下旬～10月下旬◇**対象**…経験不問。20～75歳代で、責任をもって調査事務を遂行できる方◇**報酬**…1調査区でおおむね3～5万円(12月下旬支払予定)

☎電話で6月19日までに統計調査グループ☎6861-0041へ連絡後、説明と簡単な面接。

まちづくり

東池袋一丁目地区市街地再開発事業等の都市計画案の縦覧・意見募集について

◇**対象地域**…東池袋一丁目地内◇**内容**…都市計画案(第一市街地再開発事業、地区計画)◇**縦覧期間**…6月2日(火)～16日(火)◇**縦覧場所**…都市計画課窓口、区ホームページ◇**意見書の提出方法**…郵送かファクスかEメールで6月16日(消印有効)までに「都市計画グループ📠3980-5135、📠A0022603@city.toshima.lg.jp」へ。直接窓口へ持参可。☎当グループ☎4566-2632

🏠6月2日正午から電話で当センタ

傍聴できます

第1回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会

6月11日(休) 午前10時から としま産業振興プラザ(IKE・Biz)3階男女平等推進センター 研修室2🏠当日開始10分前までに直接会場へ。☎当センター庶務・計画調整グループ☎5952-9501

健康

豊島区歯科相談窓口のご案内

月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分 あぜりあ歯科診療所(池袋保健所内)◇通所での歯科診療が困難な、自宅や入所施設などで訪問歯科診療や訪問口腔ケアを希望する方が最適な歯科医療を受けられるように、専門知識を持つスタッフが相談を受けます。☎当診療所☎3987-2370

メタボリックシンドローム予防教室～自分の体を好きになる～

6月30日(火) 午後1時30分～4時 長崎健康相談所◇体成分測定(体重・骨格筋量・体脂肪量・基礎代謝量)、メタボリックシンドロームの予防の話、運動実技。講師…ヘルスクアトレーナー/渡辺妙子氏◇区内在住、在勤、在学で医師に運動の制限をされていない方。65歳未満の方優先◇10名

☎電話かファクスで「当相談所☎3957-1191、📠3958-2188」へ※先着順。

人口総数	うち外国人数	世帯数
289,935 (+151)	27,762 (-422)	180,396 (+205)
男 145,098		
女 144,837		

6月6日(土)からリサイクル自転車を販売します

◇**販売台数**…1店舗5台程度

リサイクル自転車販売店一覧			
No	店舗名	住所	電話
1	山岸モーターズ	北大塚2-13-3	3917-3984
2	久保木サイクル	上池袋2-40-14	3916-2063
3	玉井モーターサイクル	池袋本町4-25-8	3983-4944
4	サイクルショップコバヤシ	池袋4-36-5	3982-1541
5	飯箸自転車商会	要町1-7-1	3957-0398
6	小崎サイクル商会	要町2-10-7	3957-0693
7	マツダサイクル	南長崎5-16-6	3951-8386
8	英輪社	高田2-10-9	3983-6884

◇**実施**…東京都自転車商協同組合豊島支部
※価格は店舗により異なる。
☎交通安全対策グループ☎3981-4856

社会福祉協議会

助成金申請団体募集

①**令和2年度地域福祉活動費助成事業**
◇**対象**…福祉の増進に係る活動を主体的に実施し、次のすべてを満たす団体。②定款、規約、会則等を有する、③事務局が区内にあり構成員の大半が区内に居住している、④団体組織内に会計機構がある、⑤区民の社会福祉の充実・向上に寄与する事業を行う※本年度に区やそのほか公的機関・財団などから補助金・助成金を受けている事業は対象外。1団体1事業。

◇**対象事業**…令和2年度中に実施する啓発事業、レクリエーション事業、研修会など
◇**対象経費**…事業実施に直接要する経費※団体運営に係る費用、備品などの購入費用を除く。
◇**交付額**…助成対象経費の2分の1以内(9万円を上限)

②**令和2年度サロン活動支援助成事業**
◇**対象**…高齢者や障害者等の閉じこもり防止や、当事者同士の情報共有、たすけあいを目的としたサロン活動を実施し、次のすべてを満たす団体。③団体の自主的、主体的な活動であること、④広く区民に活動が周知され、区民の誰もが参加できる活動であること、⑤定期的に開催され、年間4回以上実施されること、⑥健康増進活動、介護予防・認知症予防活動、趣味活動、福祉や健康などに関する講座や教室による学習活動、当事者間の情報共有のいずれかの内容が含まれていること、⑦政治活動、宗教活動または営利事業を目的としていないこと※本年度に区やそのほか公的機関・財団などから補助金・助成金を受けている事業は対象外。
◇**対象経費**…開催経費、会場使用料、損害賠償保険料、講師謝礼

◇**交付額**…それぞれの経費ごとに上限あり
🏠いずれも所定の申請書類を7月31日(必着)までに当会地域福祉推進課へ郵送か持参。
☎当課☎3984-9375

官公署だより

●豊島都税事務所

「**豊島都税事務所からのお知らせ**」
①**6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です(23区内)**…6月30日までに金融機関、指定のコンビニエンスストアなどで納めてください。口座振替、ペイジー対応のATM、クレジットカード、スマートフォン決済アプリでも納付可能です。口座振替の申込みは主税局徴収部納税推進課☎3252-0955に問い合わせてください。

②**新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方に対する猶予制度があります**…収入が大幅に減少したなどで、都税の納付が困難な場合、申請により納税を猶予する制度があります、詳細は問い合わせください。

☎当事務所☎3981-1211(代表)

●東京都住宅供給公社

「**都営住宅入居者の募集**」
◇**募集内容**…①一般募集住宅(家族向・単身者向)、②定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向)、③室内で病死などがあつた住宅※詳細は募集案内を参照してください。

◇**募集案内・申込書記布期間**…6月8日(月)～23日(火)
◇**区内の配布場所**…区役所本庁舎6階住宅課、東・西区民事務所、東部障害支援センター、西部生活福祉課複合施設(西部障害支援センター)、図書館、当公社目白窓口センター(目白2-1-1目白N.Tビル5階)
☎当公社募集センター(募集期間中)☎0570-010-810、(募集期間以外)☎3498-8894
🏠http://www.to-kousya.or.jp/

●東京都

「**令和2年度就職差別解消促進月間**」

毎年6月は「就職差別解消促進月間」です。就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、各種啓発活動を展開します。
☎東京都産業労働局雇用就業部☎5320-4649



ごみ収集・資源回収についてのお願い

ごみ・資源は朝8時まで(池袋駅周辺繁華街地区は朝7時30分まで)に出してください。今後も安定的に収集を行うため、次の点に協力をお願いします。
●ごみ袋は空気を抜きしっかり縛って封をする。
●直接口に触れるびん・缶・ペットボトルは、ウイルスの感染力がなくなるまで1週間程度保管してから出す。
●**粗大ごみについて**

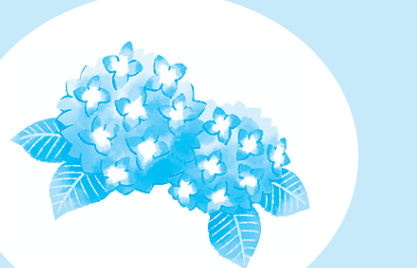
現在申込みが増加しており、電話がつながりにくい場合があります。粗大ごみ受付センターホームページ🏠http://sodai.tokyo-kankyo.or.jp/を利用するか、時期をずらして申し込んでください。
☎ごみ減量推進課計画調整グループ☎3981-1320



区議会第2回定例会を開会します

◇**会期**…6月16日(火)～7月15日(水)
◇**一般質問**…6月23日(火)・24日(水)
◇**常任委員会**…**総務**・**区民厚生委員会**／7月7日(火)、**都市整備**・**子ども文教委員会**／7月8日(水)

🏠傍聴希望の方は、当日区役所本庁舎9階区議会事務局窓口へ。なお、本定例会で審議する請願・陳情の提出期限は6月11日(火)午後5時です。点字の場合は問い合わせください。
☎議事グループ☎3981-1453



●イベントなどの開催中止・延期について

今後開催予定のイベントなどを中止・延期する場合があります。詳細は各イベントの問い合わせ先に確認してください。中止・延期するイベントなどは、区ホームページ(2次元コード参照)で随時お知らせします。



●施設休館およびサービスの一部休止について

豊島区では一部の施設の休館およびサービスの利用を休止しています。なお、今後の状況によっては、再開または期間を延長する可能性があります。詳細は、各施設のホームページ(2次元コード参照)をご覧ください。



認知症バリアフリーを目指して

「もしも」～気になるようでしたらお読みください～

圖介護予防・認知症対策グループ☎4566-2433

2025年には65歳以上の高齢者の4人に1人がMCI(軽度認知機能障害)を含む認知症になると厚生労働省が発表しています。同年、豊島区での認知症の人は10,500人と推計されています。認知症はだれもがなりうる病気であり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

冊子「もしも」は、日常生活の中で何か違和感を覚えている人が、自ら病院や高齢者総合相談センター(包括支援センター)に行こうと思えるように、認知症という言葉をしてできるだけ使わずに作られた絵本のような一冊です。

作成元である認知症介護研究・研修仙台センターに許可を得て、豊島区版情報ページを付け加えて作成しました。

だれもが認知症になる可能性があります。認知症をこわがらず、まずは備えておきませんか？

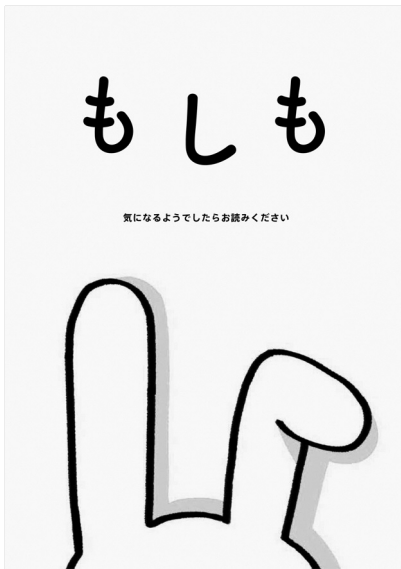
この冊子は高齢者総合相談センターで配布しています。また、区ホームページでも全文を読む事ができます。



高齢者総合相談センター	電話番号	住所
菊かおる園 高齢者総合相談センター	3576-2245	西巣鴨2-30-19 特別養護老人ホーム 「菊かおる園」内
東部 高齢者総合相談センター	5319-8703	南大塚2-36-2
中央 高齢者総合相談センター	5985-2850	東池袋1-39-2 区役所東池袋分庁舎4階
ふくろうの杜 高齢者総合相談センター	5958-1208	南池袋3-7-8 オリナスふくろうの杜1階
豊島区医師会 高齢者総合相談センター	3986-3993	西池袋3-22-16 豊島区医師会館2階
いけよんの郷 高齢者総合相談センター	3986-0917	池袋本町1-29-12 特別養護老人ホーム 「池袋ほんちょうの郷」内
アトリエ村 高齢者総合相談センター	5965-3415	長崎4-23-1 特別養護老人ホーム 「アトリエ村」内
西部 高齢者総合相談センター	3974-0065	要町1-5-1

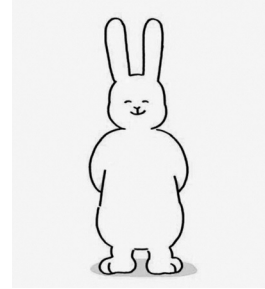
コロナウイルス感染症拡大防止のため、高齢者総合相談センターへの相談は原則電話相談のみ。開館状況は問い合わせてください。

～内容紹介～



その1 あなた自身の人生

認知症も診断されたときからはじまるものではありません。認知症かそうでないかは実際には線引きはできません。あなたの人生を自然に歩むことが大切です。少しの工夫と助けを使って。あなたが、病院に行くのは認知症の診断のためではありません。自分らしく生きるためのヒントを見つけるためです。



その2 認知症という病気を誤解していませんか？

認知症という病気は、私たちの人生の一部です。認知症になっても、人生を自分らしく生きている人はたくさんいます。むしろ、そうした人のほうが多いかもしれません。仮に、認知症と診断されてもその日から何もできなくなるわけではありません。相当進行するまで、あなたの生活にとって重要な能力は失われるわけではありません。認知症と、加齢によるもの忘れは明確に区別できるわけではありません。すべてあなたの人生の連続の中にあります。

繰り返します。認知症という病気は、私たちの人生の一部です。

- もくじ
- 1、あなた自身の人生～違和感を覚えるあなたへ～
 - 2、記憶の支えと生活の支え～もの忘れが気になったら～
 - 3、ご家族へ

認知症介護研究・研修仙台センター発行

広告

広告 (内容は各広告主に問い合わせてください)

広告

はがきなどの記入例

- ① 事業またはイベント名
- ② 〒住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号
- ⑥ その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

※申込み方法は各記事参照。

弁護士による無料相談会

◆ 相続・離婚についての実績多数 ◆

6/17(水) 13:00~17:00 (予約不要)
■開催場所
IKE・Biz としま産業振興プラザ第1会議室
▼アクセス
〔豊島区西池袋2-37-4/池袋駅南口 徒歩7分〕
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

6/10(水) 17:00~19:00 (事前予約制)
■開催場所
金剛院 赤門テラス なゆた
▼アクセス
〔豊島区長崎1-9-2 金剛院/椎名町駅北口 徒歩30秒〕
*お問合せ・ご予約は、下記までお願い致します。
【しいなまちみとら ☎03-6908-3988】

6/24(水) 18:00~20:00 (予約不要)
■開催場所
喫茶店チャミー
▼アクセス
〔練馬区桜台1-29-20/新桜台駅1出口 徒歩1分〕
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

辻山・五十嵐法律事務所
弁護士 辻山 尚志 (東京弁護士会所属)
弁護士 五十嵐 里絵 (東京弁護士会所属)
豊島区西池袋1-7-10 ビルド9ビル6階
TEL 03-6912-8801
(営業時間: 平日9:30~20:00)

お知らせ

終活セミナーはしばらく中止します

告別のご相談は電話
電子メールでお受けします

ソア遺言バンク 目白
(株)公営社
東京都新宿区百人町2-21-1
☎ 0120-556-847
k-info@koueisha.co.jp

突然、親族に訴えられた!?

相続問題 紛争解決

NHKあさいち出演
弁護士歴22年

この広告をご覧になった方は
法律相談が無料(通常60分1万円)
LINEビデオ通話もOK!
第一東京弁護士会25846
弁護士 小堀 球 隼子
〒170-0005
豊島区南大塚3-3-1 新大塚Sビル3階

平日9:00~18:00
☎ 03-5956-2366

結婚 出産 育児 介護 から
再就職を目指す方へ

女性しごと 応援テラス

専任アドバイザーがサポート
独自の求人紹介で家庭との両立を応援(短時間・フルタイムなど)
お子様と一緒にでも安心

もう一度働きたい・働き続けたいを応援します!

お問い合わせ 03-5211-2855
https://www.tokyoshigoto.jp/jyousei/

ご利用時間
月~金曜日/9:00~20:00
土曜日/9:00~17:00
※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)はお休みです。
主催:東京部